

# 令和6年3月定例記者会見 次第

日時：令和6年3月26日（火）14時30分

場所：市川市役所第1庁舎1階 ファンクションルーム

## 【報告事項】

1. クリーンセンター稼働停止に係る有識者による検証結果について（環境部）・・・ 1

## 【会見項目】

### （主な事業）

2. デジタル地域通貨ICHICOの本格実施について（経済観光部）・・・ 2
3. ゴールドシニア事業（福祉部・生涯学習部・経済観光部）・・・ 3
4. 40歳未満のがん患者の在宅療養に係る費用の助成（保健部）・・・ 5
5. 带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成（保健部）・・・ 6
6. 市川市高齢者補聴器購入費用の助成（福祉部）・・・ 7
7. 梨の花摘みボランティア（梨花隊<sup>りかたい</sup>）の活動開始（経済観光部）・・・ 8
8. おうちでちょこっと菜園参加者募集（経済観光部）・・・ 9

### （主なイベント）

9. 里見公園桜まつり（街づくり部）・・・ 10
10. ボサ漁の体験イベント（行徳支所）・・・ 11
11. 道の駅いちかわ 6周年記念イベント（経済観光部）・・・ 12
12. 国分川鯉のぼりフェスティバル（環境部）・・・ 13
13. 親子で「夢の教室」参加者募集（スポーツ部）・・・ 14



# 令和6年3月定例記者会見

日時：令和6年3月26日（火）14時30分

場所：市川市役所第1庁舎1階ファンクションルーム

## 主な会見項目

タイトル	クリーンセンター稼働停止に係る有識者による検証結果について
内容	<p><b>1. 概要</b></p> <p>令和5年10月18日に発生した、クリーンセンターの稼働停止について、令和6年3月21日に有識者による検証結果がまとまりましたので報告します。</p> <p><b>2. 内容</b></p> <p>検証は、以下の3名の有識者により行われました。（敬称略）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・荒井 喜久雄 公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長</li><li>・藤原 周史 一般財団法人日本環境衛生センター 東日本支局 環境事業本部 環境事業第一部 部長（総局 国際事業部 併任）</li><li>・曾我部 浩 株式会社日建設計都市基盤計画グループ ディレクター</li></ul> <p>検証結果については、別紙の有識者作成資料をご覧ください。</p> <p>【別紙資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・クリーンセンター稼働停止に係る有識者による検証結果について（本市作成）</li><li>・市川市クリーンセンターの稼働停止に係る検証結果報告書【概要版】（有識者作成）</li></ul> <p>○報告書詳細版は、本市公式Webサイトに掲載します。</p>
問い合わせ先	環境部 クリーンセンター 047-328-2387



いつも新しい流れがある 市川

令和6年3月26日

報道関係者 各位

市川市 環境部長 二宮 賢司

### クリーンセンター稼働停止に係る有識者による検証結果について

日頃より、本市の環境行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
令和5年10月18日に発生した、クリーンセンターの稼働停止につきまして、令和6年3月21日に有識者による検証結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

検証に際しては、3名の有識者が、市職員、プラントメーカー担当者等への聞き取り、及び現地調査を行ったうえで、分析を行っております。

稼働停止に至った経緯としましては、屋上にある機器冷却水冷却塔ファンの内1台が地絡により停止した際に、上位の遮断機が動作したことで、複数のプラント共通設備の電源が喪失したため、ボイラー設備が制御不能となり、焼却炉が非常停止した結果、空焚き状態が継続し、ボイラー設備が損傷したものであります。

報告書では、初動対応、現場判断などの「人的な要因」、指揮命令系統や緊急時における訓練などの「組織的な要因」、保護システムや点検整備結果などの「設備的な要因」に分類し、それぞれ原因と再発防止策について取りまとめられています。

検証結果のまとめでは、今後、ハード・ソフトの両面から適切な再発防止策に取り組むこと、次期クリーンセンター整備においても、今回の事象から得られた知見を反映させ、安全で安定した施設とすることと記されております。

本市としましては、今回の検証結果を受け、緊急時の連絡体制、指揮命令系統の見直しや、故障時の運転管理マニュアルの再整備及び訓練、経年劣化した機器・部材の洗い出しなど、改善を行ってまいります。

また、現在進めている、次期クリーンセンター整備につきましても、検証結果から得られた知見を反映させ、より安全な施設といたします。

今後は、再び市民の皆様にご心配やご負担をおかけすることのないよう、再発防止に努め、より一層、安全で安定した施設を目指してまいります。

**【配布資料】**

◎市川市クリーンセンターの稼働停止に係る検証結果報告書 概要版

※報告書詳細版につきましては、本市公式Webサイトに掲載いたします。

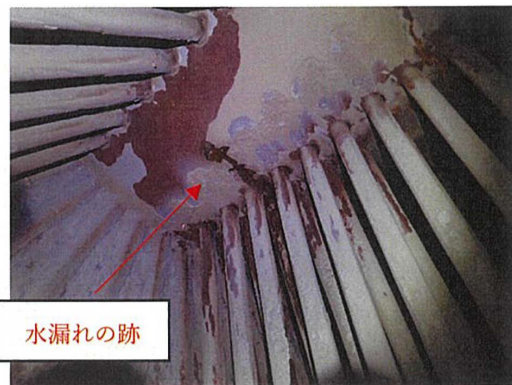
以上

(問い合わせ) 環境部 クリーンセンター所長 たごし 峠越 としまさ 稔正

TEL 047-328-2387 (直通)

稼働停止に係る経緯

- ① No.1 機器冷却水冷却塔ファン1の電動機で地絡が発生しトリップした。  
(交互運転でNo.1 機器冷却水冷却塔ファン2が運転したため、施設は運転継続している。)
- ② No.1 機器冷却水冷却塔ファン1の重故障が発報したが、現場確認せずにそのまま警報回復した。
- ③ 交互運転していたNo.1 機器冷却水冷却塔ファン2が運転・停止した後、No.1 機器冷却水冷却塔ファン1が再起動した際、再度地絡が発生した。その際に、No.1 機器冷却水冷却塔の上位側の共通保安C/C（コントロールセンタ）の遮断器が開極し、共通保安C/Cの下位系の負荷（機器冷却水系統、計装用空気圧縮機、炉用油圧装置系統など）の電源が喪失し、焼却炉内のごみを攪拌・搬送するストーカも一時的に停止する事態となった。
- ④ 冷却水・計装用圧縮空気の供給が停止し、各種調節弁が制御不能となり、ボイラドラム水位・圧力「上限」、脱気器水位・圧力「上限」が発生した。
- ⑤ 共通保安C/Cの電源が復旧し、冷却水系統、炉用油圧装置系統、ストーカ運転を再開した。ついで、約0.5時間後に計装用空気圧縮機を運転した。
- ⑥ ボイラ給水圧力が「上限」となり、ボイラ給水ポンプの安全弁が作動し、ポンプ室に高温水が流出した。
- ⑦ ボイラ給水ポンプが停止し、ボイラドラム水位「極低」、脱気器水位「極低」となり、焼却炉が非常停止（自動埋火）した。
- ⑧ 約4時間後、脱気器圧力「上限」、脱気器水位「極低」が回復し、ボイラ給水ポンプが運転した。
- ⑨ さらに約1.5時間後、ボイラドラム「極低」が回復した。それまで、約5.5時間、空焚き状態が継続し、設計値以上の熱伸びが発生してボイラ設備が損傷した。



水漏れの跡

水管の拡管部からの漏水



吊ハンガの変形



水管の変形

※後壁膨らみ：  
炉中心で36mm



管寄せエキスパンションの破損

稼働停止に係る要因

人的な要因

- ・冷却塔ファンがトリップした段階で必要な対応を行わなかったこと
- ・重故障時における焼却炉の緊急停止の現場判断が早期にできなかったこと
- ・運転員間の正確な情報共有・連絡事項の伝達ができていなかったこと

組織的な要因

- ・緊急時や深夜時間帯等における指揮命令系統・連絡体制が機能しなかったこと
- ・今回のようなケースにおける必要に応じた緊急対応マニュアルがなかったこと
- ・緊急時や深夜時間帯等における教育や訓練が不十分であったこと

設備的な要因

- ・地絡協調における動作時間の許容範囲に不具合があり、上位側の共通保安C/Cがトリップしたこと
- ・重故障時等におけるインターロックシステムが適用されていなかったこと
- ・定期点検整備の調査報告書（判定）の対応・管理の徹底がなされていなかったこと
- ・ボイラ給水ポンプの安全弁出入口の開放先が側溝になっており、ポンプ室に入れない事態に陥ったこと

今後の再発防止策

人的な要因に対する再発防止策

- ・機器不具合、損傷等による警報への初期対応
- ・故障発生時の複数系統・予備機の運転方法
- ・重要設備・機器が停止した場合の施設立下げ

組織的な要因に対する再発防止策

- ・緊急時、休日・夜間における連絡体制、指揮命令系統、現場作業員への権限付与
- ・緊急時、事故時の運転管理方法のマニュアル化、教育・訓練
- ・不具合事象に関する情報共有、承継

設備的な要因に対する再発防止策

- ・誤操作、誤動作による障害が発生しないようなシステム
- ・緊急時、事故時に自動で対応する安全・保安機能
- ・安全弁や保護継電器など安全・保安装置作動時にも対応した設備・施設

結びに（有識者による検証報告）

現在、令和13年の供用開始に向けて次期クリーンセンターの整備・運営事業が進められているが、今後、8年間程度は現クリーンセンターを運転する必要がある。そのため、設備の残存耐用年数や設備改修の費用対効果などを考慮して、ソフト・ハードの両面から適切な再発防止策に取り組むとともに、応急措置で復旧したボイラを本格的に原状復旧することが望まれる。また、次期クリーンセンター整備においても今回の事象から得られる知見を反映することで、安全で安定したごみ処理施設が実現されることを期待する。

タイトル	デジタル地域通貨ICHICOの本格実施について
内容	<p><b>1. 概要</b>  デジタル地域通貨ICHICOの利用エリアを市内全域に拡大して、市内における消費を喚起し、地域経済の活性化を図るとともに、本市が主催する健康づくり事業や地域に寄与するエコ活動、ボランティア活動、自治会活動等にインセンティブとしてポイントを付与して、市民活動の活性化を図ります。</p> <p><b>2. 事業期間</b>  令和6年4月1日（月）～ 令和7年3月31日（月）</p> <p><b>3. 利用場所</b>  市内全域のICHICO加盟店</p> <p><b>4. 対象者</b>  市内在住者、在勤・在学者等、本市と関係を有する方</p> <p><b>5. 利用形態</b>  スマートフォン・アプリ「chiica」および ICHICOカード</p> <p><b>6. 発行額</b>  総額 17億1,708万ポイント（17億1,708万円相当）</p> <p><b>7. キャンペーン</b>  7月と11月に市制施行90周年を記念してキャンペーンを実施</p> <p>○詳細は別紙参照</p>
問い合わせ先	経済観光部 経済産業課 デジタル地域通貨担当室 047-712-8598



— おトクでうれしいキャッシュレス決済 —

# ICHICŌ 利用エリア拡大!

(令和6年4月1日午前10時から)

5つのエリアを中心に  
市内全域に順次拡大!

大柏  
八幡  
市川  
行徳  
南行徳

市制施行90周年  
記念キャンペーン

最大 **20%**  
戻ってくる!

総額1億4,000万円還元

※国の交付金を活用  
※第1弾は7月23日から

ここに注目!

## Point 1

キャンペーンで  
おトク

令和6年度は2回の  
キャンペーンを実施!  
キャンペーン中はICHICŌ決済額の

**最大20%のポイント還元!**

※還元されるポイントには、上限があります  
※詳細は裏面をご確認ください

## Point 2

行動でポイントが  
もらえる

健康づくりや地域貢献に取り組むと、  
お買い物等に  
使えるポイントがもらえる!

**あなたの行動が、  
まちの元気につながる!**

※ポイントがもらえる活動例は、  
裏面をご確認ください

## Point 3

簡単・便利で  
すぐに使える

スマートフォンアプリでだれでも  
すぐ利用できる!  
令和6年度からは

**クレジットカードからの  
チャージに対応!**



# ICHICO の利用方法

## Step1 アプリインストール & 会員登録

- ✓ アプリストアで『chiica』をインストール



iOS



Android

## Step2 チャージする

- ✓ クレジットカードでチャージ  
もしくは
- ✓ セブン銀行ATMでチャージ

チャージ期間：  
令和6年4月1日～令和7年2月28日  
※チャージ後の返金はできません。

## Step3 お買い物で得する

- ✓ 加盟店でのお買い物などの決済に利用
- ✓ QRコードで簡単・便利

ポイント利用期限：令和7年3月31日  
※利用期限を過ぎた場合、未利用のポイントはすべて失効します。

## 今年度だけのおトクなキャンペーン

### 市制施行90周年記念キャンペーン概要とおすすめ利用例



	キャンペーン 第1弾	キャンペーン 第2弾	通常の間 (キャンペーン期間外)
チャージ上限額	1人あたり <b>60,000</b> 円 令和6年4月1日から令和7年2月28日まで		
期間 (予定) ※1	令和6年 <b>7月23</b> 日から 令和6年 <b>8月31</b> 日まで	令和6年 <b>11月1</b> 日から 令和7年 <b>1月31</b> 日まで	左記キャンペーン期間外
還元率 ※2	中小企業・個人事業主店舗…… <b>20%</b> 大企業店舗…………… <b>5%</b>	中小企業・個人事業主店舗… <b>5%</b> 大企業店舗…………… <b>1%</b>	中小企業・個人事業主店舗… <b>5%</b> 大企業店舗…………… <b>1%</b>
還元ポイントの上限 ※3	1人あたり <b>2,000</b> ポイント	1人あたり <b>6,000</b> ポイント	1人あたり <b>1,000</b> ポイント
おトクな利用例 ※4	チャージポイントを 累計 <b>10,000</b> ポイント利用 ▼ 最大 <b>2,000</b> ポイント獲得	チャージポイントを 累計 <b>30,000</b> ポイント利用 ▼ 最大 <b>6,000</b> ポイント獲得	チャージポイントを 累計 <b>20,000</b> ポイント利用 ▼ 最大 <b>1,000</b> ポイント獲得

- ※1 キャンペーン期間中でも、予算上限に達し次第早期に終了することがあります。
- ※2 還元ポイントがもらえるのは、チャージポイントで決済をした場合のみです。
- ※3 還元ポイントを上限まで獲得した場合、その後の決済ではポイントはもらえません。
- ※4 中小企業等の店舗のみで利用した場合の例です。利用の仕方によっては、上限まで還元ポイントがもらえないことがあります。

## 他にもこんな活動でポイントがもらえます

各種活動への参加・協力で、お買い物などに使えるポイントがもらえます。  
下記以外にも、ポイントがもらえる活動の開催を予定しています。各イベントの詳細については、市公式 Web サイトや広報いちかわをご確認ください。

### 災害に備える

防災講演会・防災啓発イベントへの参加  
**300** ポイント



### 環境を守る

江戸川クリーン作戦への参加  
**50** ポイント



### 人とつながる

新たに自治会へ加入した世帯  
**3,000** ポイント



### 健康に取り組む

健康ポイント事業 Aruco への参加  
年間最大 **5,000** ポイント



### 共に学ぶ

デジ活講座の受講  
1回あたり **1,000** ポイント



### その他

運転免許証の自主返納  
**10,000** ポイント



市川市 デジタル地域通貨担当室  
☎ **047-712-8598**

詳細は /

市川市 ICHICO

検索

市公式 WEB サイト





<b>タイトル</b>	<b>ゴールドシニア事業</b>
<b>内容</b>	<p>本市では、市内在住のゴールドシニア（75歳以上の方）を対象に各種事業を実施します。</p> <p><b>1. チケット75</b>  外出を促進し健康寿命の延伸を目的として、主に市内のバス・タクシーで利用できる「チケット75」の支給を来年度も実施します。</p> <p>(1) 利用方法  ・バス：市内主要路線で、1回の乗車につき、チケット1枚と現金100円で乗車可能。  ・タクシー：市内で営業している主な事業者で、1回の乗車につき、チケット1枚500円分を補助。</p> <p>(2) 対象者数  バス・タクシーそれぞれ15,000人</p> <p><b>2. チャレンジ75</b>  「学ぶ・使う・得をする」をテーマとして、下記3事業を新たに実施します。  なお、いずれの事業においても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するものです。</p> <p>(1) 【学ぶ】デジ活講座  スマートフォンの基本操作をベースとして、デジタルデバイスの活用に十分な知識・経験のないゴールドシニア（75歳以上）もその恩恵を受けられるように、「学ぶ・使う・得する」のテーマのうち、「学ぶ」について、デジ活講座を実施することでサポートします。</p> <p>①対象者  市内在住の75歳以上を中心とした65歳以上の高齢者  （応募定員数を超えた場合、75歳以上を優先的に受講対象者とする）</p> <p>②講座数・定員  各12名 1セット（3講座）を2セット 15公民館で行います。  12名×2セット×15公民館＝360名受講可能です。</p> <p>③実施時期  ・各公民館で前期講座と後期講座の2回に分けて実施します。  ・講座時期：前期講座⇒6月下旬 から 9月まで  後期講座⇒10月 から 翌年3月まで</p> <p>④講座内容  ・スマートフォン基本操作、LINEなどアプリの使用方法  ・デジタル地域通貨（ICHICO）の使用方法  ・公共施設予約システムの使用方法  （各講座時間、講座内容の詳細については、現在検討中です）</p>
<b>問い合わせ先</b>	1「チケット75」・2（2）「はじめてスマホ」＝福祉部 地域包括支援課 047-712-8556 2（1）「デジ活講座」＝生涯学習部 社会教育課 047-320-3343 2（3）「ポイント付与」＝経済観光部 経済産業課 デジタル地域通貨担当室 047-712-8598


<b>タイトル</b>	<b>ゴールドシニア事業</b>
<b>内容</b>	<p>(2) 【使う】はじめてスマホ  初めてスマートフォンを所持・購入するゴールドシニアを対象に、本体などの購入費用の2分の1（上限：25,000円、1,000円未満は切り捨て）を助成します。</p> <p>①対象要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンを初めて所持・購入するゴールドシニア</li> <li>・対象者名義でモバイルデータ通信の契約を行う</li> <li>・市が指定するキャリアの端末及び回線を取り扱う店舗で購入する</li> </ul> <p>②申請書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書兼請求書</li> <li>・スマートフォンを購入し回線契約したことが分かる契約書などの写し</li> <li>・領収書（対象者名義）</li> <li>・対象経費の内訳、契約者名、契約日、機種、購入店舗が記載されているもの</li> </ul> <p>③対象キャリア</p> <p>ドコモ・au・UQmobile・ソフトバンク・Y!mobile</p> <p>④対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン本体・充電器用機器（2個目以上は対象外）の購入費用</li> <li>・契約に関する事務手数料</li> <li>・データ移行手数料</li> <li>・アカウント設定料</li> <li>・その他手数料</li> </ul> <p>(3) 【得をする】デジ活講座へのICHICOポイント付与  デジタル社会に必要な知識の習得に向けて、ゴールドシニアなどを対象とした講座を開き、受講者にICHICOのポイントを付与します。</p> <p>①ポイント付与対象者  デジ活講座受講者</p> <p>②付与ポイント数  1講座受講につき、1,000ポイント</p> <p>③ポイント利用場所  市内全域のICHICO加盟店</p>
<b>問い合わせ先</b>	<p>1「チケット75」・2（2）「はじめてスマホ」=福祉部 地域包括支援課 047-712-8556  2（1）「デジ活講座」=生涯学習部 社会教育課 047-320-3343  2（3）「ポイント付与」=経済観光部 経済産業課 デジタル地域通貨担当室 047-712-8598</p>


タイトル	40歳未満のがん患者の在宅療養に係る費用の助成
内容	<p>1. 概要          若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスや福祉用具にかかる費用の一部を補助することで、患者及びその家族の身体的・経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) 対象者 下記の①～③の要件を満たす方          ①申請時及びサービスなどの利用時に市川市内に住民登録があること。          ②医師によって回復の見込みがないと判断された40歳未満のがん患者であること。          ③在宅療養を行う上で支援や介護が必要であること。</p> <p>(2) 補助率・金額          在宅療養に必要なサービス等の費用の9割とし、ひと月当たり54,000円を上限。          (補助対象経費の上限額：60,000円)          ※生活保護受給者は費用の10割とし、ひと月当たり60,000円を上限。</p> <p>(3) 対象となるサービス          ①訪問介護          ②訪問入浴介護          ③福祉用具の貸与及び購入</p> <p>(4) 制度開始日 令和6年4月1日</p> <p>3. 申請の流れ</p> <p>(1) 【申請者】市に制度利用の申出書類を提出          ↓          (2) 【申請者】市に申請（申請書、支払を証する書類等を毎月提出）          ↓          (3) 【市】審査、交付決定、補助金の振込</p>
問い合わせ先	保健部 保健医療課 047-712-8641



<b>タイトル</b>	<b>市川市高齢者補聴器購入費用助成事業</b>
<b>内容</b>	<p><b>1. 概要</b>  加齢に伴う難聴の方を対象とした補聴器の購入費用の助成（上限：30,000円）を行います。</p> <p><b>2. 内容</b></p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補聴器購入時に、本市に住民登録のある65歳以上</li> <li>・住民税非課税世帯</li> <li>・医師から補聴器が必要との診断を受けている</li> <li>・聴覚に係る身体障害者手帳の交付を受けていない</li> </ul> <p>(2) 対象となる経費  補聴器本体の購入に要する経費のみ</p> <p>(3) 申請の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①【申請者】市に相談（申請の流れや対象要件をご案内）</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>②【申請者】耳鼻咽喉科を受診（医師の証明書の交付を受ける）</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>③【申請者】補聴器を購入する</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>④【申請者】市に申請（申請書・領収書・医師の証明書を提出）</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>⑤【市】審査・決定・助成金の振込</li> </ol>
<b>問い合わせ先</b>	福祉部 地域包括支援課 047-712-8556



<b>タイトル</b>	<b>梨の花摘みボランティア（梨花隊 りかたい）の活動開始</b>
<b>内容</b>	<p><b>1. 概要</b></p> <p>昨年、中国で「火傷病（かしょうびょう）」が発生したことに伴い、市内梨農家は、授粉に必要な花粉を全て自家採取で賄うこととなったため、人手不足が生じることから、ボランティアを募集し、梨農家への援助を行うものです。</p> <p><b>2. 内容</b></p> <p>(1) 募集期間：令和6年1月20日～1月31日</p> <p>(2) 募集方法：広報いちかわ1月20日号、市公式Webサイト など ※当初2月9日までであったが、応募者多数のため切り上げました。</p> <p>(3) 応募条件：18歳以上で市が開催する事前研修会の受講必須</p> <p>(4) 応募人数：363名</p> <p>(5) 活動期間：令和6年3月25日～4月7日</p> <p>(6) 活動内容：市内梨農園での花摘み作業 など</p> <p>(7) 活動場所：市内梨農家の圃場</p> <p>(8) 集合場所：JAいちかわ経済センター（市川市柏井町3丁目） JAいちかわ国分支店（市川市国分6丁目）</p> <p>(9) 希望農家：18軒（ボランティア 延べ513名）</p>  <p>▲花摘み作業の状況</p>
<b>問い合わせ先</b>	<b>経済観光部 農業振興課 047-711-1141</b>

<b>タイトル</b>	<b>おうちでちょこっと菜園参加者募集</b>
<b>内容</b>	<p><b>1. 概要</b></p> <p>都市農業を推進するためには、市民の農業理解が不可欠です。 市民に、家庭のベランダなどで手軽に野菜の栽培を体験してもらうことで、幅広い地域、世代で農業への関心を高めてまいります。</p> <p><b>2. 内容</b></p> <p>「市川とまと」の栽培キット（苗木・鉢・培養土など）を自宅に配送し、Eメールなどを活用し、参加者に適宜アドバイスを実施しながら、栽培を行う。</p> <p>(1) 募集期間 : 令和6年4月6日(土)～4月19日(金)  (2) 募集人数 : 市内在住者50名  (3) 申込方法 : LOGOフォーム  (4) 参加費 : 2,000円  (5) 支払方法 : クレジットカード、PayPay  (6) アドバイザー : 市内トマト農家2名</p>  <p>▲昨年、参加者が栽培した野菜の生育状況</p>
<b>問い合わせ先</b>	<b>経済観光部 農業振興課 047-711-1141</b>

<p><b>タイトル</b></p>	<p><b>里見公園桜まつり</b></p>
<p><b>内容</b></p>	<p><b>1. 概要</b>  3月20日から里見公園桜まつりを開催しています。  市内の桜の名所である園内にはソメイヨシノやサトザクラなど、約200本の桜が咲き誇っています。  また、土日にはライトアップを行っており、幻想的な夜桜も必見です。</p> <p><b>2. 内容</b>  (1) 開催期間等：令和6年3月20日（祝）～31日（日）  ※土日祝日の18時～20時はライトアップを実施  (2) 主催：桜まつり実行委員会  〔国府台地区連合自治(町)会、国府台共栄会、市川市〕</p>  <p style="text-align: right;">※別添資料 開催チラシ</p>
<p><b>問い合わせ先</b></p>	<p>街づくり部 公園緑地課 047-712-8597</p>



# 桜まつり

第23回

里見公園で  
一瞬の春を一生の思い出に……

200本の桜が  
美しくライトアップ!  
18:00~20:00(雨天中止)



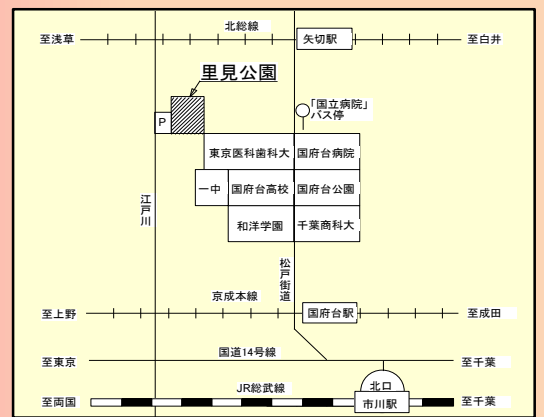
イベント詳細はこちら





2024 3/20~31  
(水・祝) (日)

- ◆場所：里見公園（市川市国府台3-9）
- ◆桜のライトアップ：2024年3/20(水・祝)、23(土)、24(日)、30(土)、31(日)

主催：桜まつり実行委員会〔市川市、国府台共栄会、国府台地区連合自治(町)会〕  
協賛：市川市観光協会  
お問い合わせ：市川市 公園緑地課 047-712-8597



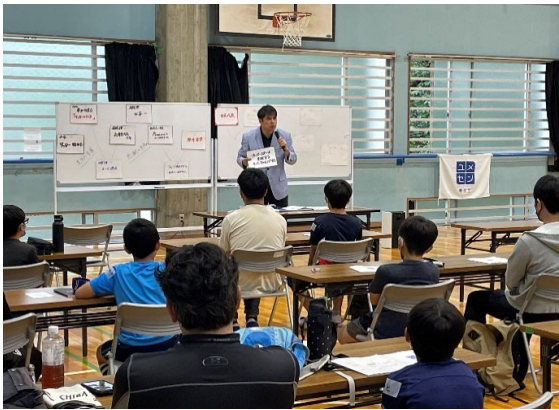



<b>タイトル</b>	<b>ボサ漁の体験イベント</b>
<b>内容</b>	<p><b>1. 概要</b>  本市の特産である梨を栽培する中で生じる廃棄予定の梨の剪定枝を、梨農家から譲り受け、三番瀬で「ボサ漁」の体験イベントが開催されます。  大都市近郊で漁業と農業が営まれている本市ならではの取り組みであり、子どもたちが地域の自然に直接触れられる貴重な機会となります。</p> <p><b>2. 内容</b>  令和6年2月24日（土）に、市川漁港にて地元の子どもたちとその保護者が、梨の枝を束ねて、ボサ漁の仕掛を作り、船で海に出て、あらかじめ設置しておいた支柱に繋いで、仕掛を海に沈めました。  今回は、沈めた仕掛を引き揚げて、市川漁港で仕掛にかかった生きものを観察します。</p> <p><b>3. イベントについて</b>  （1）日時：令和6年3月30日（土） 12時30分～14時30分  （2）場所：市川漁港（市川市塩浜1丁目3番地先）  （3）参加者：2月24日のイベントに参加した親子5組13名  （4）主催：市川市漁業協同組合、特定非営利活動法人三番瀬フォーラム  協力：重田辰雄梨園</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>▲ 2月24日の様子</p>
<b>問い合わせ先</b>	行徳支所 臨海整備課 047-318-3967



タイトル	道の駅いちかわ 6周年記念イベント
内容	<p><b>1. 概要</b> 道の駅いちかわが、4月7日で6周年を迎えることから、4月6日と7日の2日間、「道の駅いちかわ6周年記念イベント」を開催します。</p> <p><b>2. 内容</b>  (1) 日時：4月6日（土）、7日（日） 10時～15時  (2) 場所：道の駅いちかわ  (3) イベント内容  ① 梨丸どら焼き販売 270円（税込）  ② 500円以上お買い上げで（先着150名）道の駅切符プレゼント  （メルカートいちかわでお買い物された方が対象）  ③ 500円以上お買い上げで（先着200名）にお米プレゼント  （メルカートいちかわ、いちCafé、トラットリア アルポンテでお買い物された方等が対象）  ④ 野菜詰め放題  ⑤ 樽ワイン販売  ⑥ 吹奏楽（国分高校）、フラダンス発表会  ⑦ 梨丸登場 ほか</p>
問い合わせ先	経済観光部 観光振興課 047-711-1142

<p>タイトル</p>	<p>国分川鯉のぼりフェスティバル</p>
<p>内容</p>	<p><b>1. 概要</b>          国分川調節池緑地関下橋周辺に、鯉のぼり400尾あまりを掲流し、フェスティバルには地域の人達のお互いの交流の場として、模擬店の出店、市川市消防音楽隊による演奏などを実施します。本市では、国分川鯉のぼりフェスティバルの趣旨に賛同し、後援をしています。</p> <p><b>2. 内容</b>          (1) イベント開催日時 : 令和6年5月4日(土・祝) 10時          (2) 場所 : 国分川調節池・中池・多目的広場          (3) イベント内容 : 式典、模擬店、市川市消防音楽隊など          (4) 鯉のぼり掲揚期間 : 令和6年4月29日(月・祝)～5月5日(日) 13時</p> <div data-bbox="459 904 1206 1865" data-label="Image"> </div>
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 生活環境保全課 047-712-6310</p>

タイトル	親子で「夢の教室」参加者募集
内容	<p><b>1. 概要</b></p> <p>市内公立小中学校、特別支援学校などで行っている「夢の教室」を小学5・6年生の親子を対象に開催します。今回は世界陸上銅メダリストの千葉真子さんを夢先生として迎え、仲間と協力すること、夢を持ち努力することの大切さを学ぶと同時に、夢の舞台を意識させ、子どもたちの健全育成に繋がります。</p> <p><b>2. 内容</b></p> <p>(1) 日時：令和6年5月6日（月・振休）10時～11時40分 ※途中10分間の休憩あり</p> <p>(2) 場所：国府台市民体育館 第2体育館</p> <p>(3) 定員：20組（40名）</p> <p>(4) 対象：市内在住・在学の小学生（5、6年生）とその保護者</p> <p>(5) 夢先生：千葉真子（ちばまさこ）氏 アトランタ五輪10000mで5位入賞、アテネ世界陸上10000m、パリ世界陸上マラソンで銅メダルを獲得</p> <p>(6) 内容：ゲームの時間（35分） 夢先生が参加者と体を動かし、緊張をほぐしつつ、仲間と協力することの大切さ、相手を思いやる心を伝える。 トークの時間（55分間） 夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを伝える。その後、当日配布する夢シートに自分の夢を記入し、教室終了後、夢シートは回収し、夢先生にメッセージをいただいたものを後日参加者へ配布。</p> <p>(7) 申込方法：市公式Webサイト（イベントポータルサイト）、または往復はがき 4月21日（日）締切 申込者多数の場合は抽選</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div data-bbox="312 1379 873 1787">  <p>▲ 昨年の様子</p> </div> <div data-bbox="943 1442 1294 1787">  <p>▲ 夢先生（千葉真子氏）</p> </div> </div>
問い合わせ先	スポーツ部 スポーツ推進課 047-318-2013